

＼今一度押さえておこう！／

# 中 毒 への 対・処・法



森 田 篤

大阪公立大学附属獣医臨床センター 夜間救急診療科 診療主任

## 第1回 急性中毒に対する初期診療手順～安全確保と全身管理～

### はじめに



日々診察している中で、一度も『誤食』の症例に遭遇したことのない獣医師はいないのではないだろうか。『誤食』と一口に言っても内容や形状などによって二次的に起こる障害は多岐にわたり、来院時の動物の状態に合わせて考える必要もあるため検査や対

応は個々に合わせた対処が必要となる。またご家族が誤食を認識している場合もあれば認識していない場合もあり、後者の場合は「中毒・異物」かも知れないと“疑える”ことが重要となる。

まずは総論として中毒に関して解説していく。

### 「中毒」の分類



中毒は中毒物質に暴露されることによって引き起こされる臨床的な徴候や症状を伴う過程のことであり、生体に対して正常な機能が阻害されることを指す。また中毒は急性中毒・慢性中毒に分類され、急性中毒は毒物の摂取や皮膚などへの暴露、薬剤の過剰摂取によって生体に急激な薬理作用を及ぼすことを指す。一般的にマムシなどによる蛇咬傷は急性中毒に含まれるが、アナフィラキシーや食中毒といったものは急性中毒には含まれない。

慢性中毒は、長期間にわたって毒物や薬剤が蓄積することで病的な症状を示すことを指す。原因物質の摂取や暴露がなくなったとしても症状は消えず、場合によっては進行性に悪化する。例えば1956年に熊本県水俣市で発生した水俣病では、チッソ水俣工場の排水に含まれていたメチル水銀が原因となり漁村で魚を食べていた猫が神経症状を呈し、当時「猫踊り病」と言われていたことなどがこれに当たる。

臨床現場で遭遇する大部分は急性中毒であり、これに対処することが重要になる。

### 急性中毒に対する初期診療手順



急性中毒に対する初期診療手順は安全確保、全身管理、吸収阻害、排泄促進、解毒薬・拮抗薬、再発防止と進めることが原則となる(図1)。

中毒原因物質が同定されていること或いは同定することは重要であるが、常に十分な情報があるとは

限らず原因物質を同定するに至らないことが多い。人医のように胃内容物の分析や尿中の薬物簡易分析法などをすることは、獣医領域ではまだ普及していない。しかしながら中毒を引き起こした中毒原因物質を同定してから治療を開始するようでは手遅れと